

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2021(令和3)年度
3号(通算391号)
(令和3年6月29日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL:z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

- I. 障害福祉制度・施策関連情報
1. 【厚労省】改正障害者差別解消法案が可決・成立 1
 2. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第112、113回）が開催される
～個別論点についての議論が開始～ 2
 3. 【厚労省】「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の報告書がとりまとめられる 2
 4. 【厚労省】事務連絡「職場における積極的な検査等の実施について」 2
 5. 【厚労省】事務連絡「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について（再周知）」 3
 6. 【厚労省】事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」 3
- II. その他の関連情報
1. 【セルフ協】6月27日は「優先調達推進法の日」、6月20日から7月20日は「優先調達推進法月間」です！ 3
 2. 【糸賀一雄記念財団】第23回糸賀一雄記念賞・第7回糸賀一雄記念未来賞の募集について 4
 3. 【NHK・NHK厚生文化事業団】第56回「NHK障害福祉賞」、第26回「NHKハート展」の募集について 5

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【厚労省】改正障害者差別解消法案が可決・成立

第204回通常国会において審議されていた障害者差別解消法の改正法案（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案）が、5月28日、参議院本会議において全会一致で可決・成立しました。今回の改正により、これまで努力義務とされていた民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されるとともに、行政機関相互の連携の強化

などが図られることとなりました。

なお、今回の改正は、公布日（6月4日）から起算して3年を超えない範囲内で施行されることとされています。

改正障害者差別解消法の概要、本文につきましては、下記内閣府ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【内閣府 HP】 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

2. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第112、113回）が開催される～個別論点についての議論が開始～

社会保障審議会 障害者部会（部会長：菊池 馨実 早稲田大学法学学術院教授）は、6月21日に第112回、6月28日に第113回部会を開催しました。

部会では、4月～5月に渡り計5回行われた、平成30年4月に改正された障害者総合支援法の施行3年後の見直しに向けた関係団体のヒアリングの内容をもとに、就労支援、居住支援に係る個別論点について議論が行われました。

今後6月～11月にかけて引き続き個別論点についての議論が行われ、11月～12月を目途に報告書のとりまとめがなされる予定です。

当日の資料等につきましては、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html

3. 【厚労省】「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の報告書がとりまとめられる

厚生労働省は、6月8日に「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」（部会長：駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授）の報告書を取りまとめ、公表しました。

本検討会は、令和2年9月に取りまとめられた「障害者雇用・福祉連携強化プロジェクトチーム」の中間報告を踏まえ、雇用施策と福祉施策の更なる連携強化に向け、必要な対応策のより具体的な検討の方向性を議論することを目的として、雇用・福祉双方の有識者を構成員とし、令和2年11月に立ち上げられました。その後、「障害者の就労能力等の評価の在り方」、「障害者就労を支える人材の育成・確保」、「障害者の就労支援体系の在り方」をテーマにした3つのワーキンググループの協議を経て、議論を重ねてきました。

今後、この報告書で示された方向性を踏まえ、労働政策審議会障害者雇用分科会及び社会保障審議会障害者部会において、制度所管ごとに具体的な議論を進める予定です。

報告書の詳細につきましては、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19137.html

4. 【厚労省】事務連絡「職場における積極的な検査等の実施について」

厚生労働省は、6月1日に事務連絡「職場における積極的な検査等の実施について」を发出了しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」にて、「政府は、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、(略)職場においても、健康観察アプリも活用しつつ、軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査を実施するよう促し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施する」とされています。

これを踏まえ、厚生労働省では、実施手順を取り決め、実施手順職場における抗原検査簡易キット等を活用した積極的な検査等の実施を呼びかけています。

事務連絡および実施手順につきましては、下記セルフ協ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【セルフ協 HP】 https://www.selp.or.jp/general/activity/disaster_support/1/137

5. 【厚労省】事務連絡「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について（再周知）」

厚生労働省は、6月21日に事務連絡「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について（再周知）」を発出しました。

障害者施設等への布製マスクの配布については、令和2年3月中旬以降、施設等の利用者や職員の方の感染拡大を防止する観点から、国で購入し配布しておりましたが、本通知では、現在、既に配布を行った施設にも希望に応じて配布を行っている旨が示されております。

詳細および布製マスクの申出方法につきましては、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html

6. 【厚労省】事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」

厚生労働省は、6月28日に「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」を発出しました。訪問系サービス利用者のワクチン接種に係る取扱いについて示されています。

通知詳細につきましては、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000798520.pdf>

II. その他の関連情報

1. 【セルフ協】6月27日は「優先調達推進法の日」、6月20日から7月20日は「優先調達推進法月間」です！

「国等による障がい者就労支援施設等からの物品などの調達の推進などに関する法律（以

下、優先調達推進法)」は、平成24年6月20日に障害者総合支援法と同日に成立し、翌平成25年4月1日に施行されました。

全国社会就労センター協議会（セルフ協）および日本セルフセンターでは、都道府県や市区町村における社会就労センターへの発注が拡大し、利用者の工賃・賃金向上につながるよう、例年、優先調達推進法の公布日である6月27日を「優先調達推進法の日」、6月20日から7月20日までの1か月間を「同月間」と定め、自治体関係者への同法の周知・啓発を行っています。

セルフ協ホームページでは、トップ画面にて、優先調達推進法月間にかかる特設バナーを掲示し、各都道府県の「優先調達推進法・共同受注窓口一覧(平成31年1月31日現在)」や、ポスター・パンフレットなども掲載しています。ぜひこれを機に、共同受注窓口を通じて、社会就労センターの商品・サービスをご活用ください。

【セルフ協HP】<https://self.or.jp/>

2. 【糸賀一雄記念財団】第23回糸賀一雄記念賞・第7回糸賀一雄記念未来賞の募集について

公益財団法人 糸賀一雄記念財団における、「第23回糸賀一雄記念賞・第7回糸賀一雄記念未来賞」の応募案内が公表されました。当表彰は、障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害福祉の分野で活躍をされている個人・団体を対象として行われるものです。

詳細につきましては、下記および財団ホームページをご覧ください。

第23回糸賀一雄記念賞募集概要

(1) 対象者

日本において、障害者などの「生きづらさ」がある人に対する実践活動に長く取り組み、その活動が高く評価され、一層の活躍が期待される個人および団体（法人、任意団体を問わない）

(2) 応募締切

令和3年7月30日（金）必着

(3) 応募方法

下記ホームページをご参照ください。

【糸賀一雄記念財団HP】<http://www.itogazaidan.jp/kinen/bosyu/index.htm>

第7回糸賀一雄記念未来賞募集概要

(1) 対象者

国内で活動し、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取り組みが先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人および団体（法人、任意団体を問わない）

(2) 応募締切

令和3年7月30日(金) 必着

(3) 応募方法

下記ホームページをご参照ください。

【糸賀一雄記念財団HP】<http://www.itogazaidan.jp/kinen/bosyu/index.htm>

【お問い合わせ先】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

TEL: 077-567-1707 FAX: 077-567-1708

E-mail: itoga@itogazaidan.jp

3. 【NHK・NHK厚生文化事業団】第56回「NHK障害福祉賞」、第26回「NHKハート展」の募集について

NHKおよび、NHK厚生文化事業団では、第56回「NHK障害福祉賞」ならびに第26回「NHKハート展」の募集を開始いたしました。

「NHK障害福祉賞」では、障害福祉への関心や理解を広めるため、障害がある方自身の体験記録や教育・支援の実践、家族の成長や変化の記録、仕事や余暇活動など、障害がある方と日々接している方の体験記録を募集しております。また、「NHKハート展」では、障害がある方自身が日常で感じる気持ち、心にわいてきた言葉、誰かに伝えたい思いを込めた詩を募集しております。

詳細につきましては、下記およびNHK厚生文化事業団ホームページをご覧ください。

第56回「NHK障害福祉賞」募集概要

(1) 募集部門と内容

第1部門：障害のあるご本人の部門

学校や施設での生活、自立や就労への挑戦、また自分の生きてきた道など、ご自身の体験や思いをお寄せください。

第2部門：障害のある人とともに歩んでいる人の部門

教師、福祉施設職員、ボランティア、職場の関係者、友人、家族など、障害のある方と日々接している方からの作品をお待ちしています。教育・支援の実践、家族の成長や変化の記録、仕事や余暇活動での交流など、ともに生きてきた体験記をお寄せください。

※字数は8000字以内。点字での応募の場合は、32マス×450行以内。ご自分で書くことが難しい場合、代筆（清書・口述筆記など）でも構いません。代筆者名を書き添えてください。

(2) 応募締切

令和3年7月31日(土) 当日消印有効

(3) 応募方法

下記ホームページをご参照ください。

【NHK厚生文化事業団HP】 <https://www.npwo.or.jp/info/19102>

【お問い合わせ先】

NHK厚生文化事業団 「障害福祉賞」係

TEL : 03-3476-5955 (平日 10時~17時) FAX : 03-3476-5956

第26回「NHKハート展」募集概要

(1) 募集内容

障害のある人が書いた100字程度(短くても可)の詩。

詩のテーマは自由。必ずタイトルをつけてください。

応募は一人5編まで。点字による応募も可能です。

(2) 応募締切

令和3年9月6日(月) 当日消印有効

(3) 応募方法

下記ホームページをご参照ください。

【NHK厚生文化事業団HP】 <https://www.npwo.or.jp/info/19159>

【お問い合わせ先】

NHK厚生文化事業団 「NHKハート展」係

TEL : 03-3476-5955 (平日 10時~17時) FAX : 03-3476-5956